

- 本年11月に坂井副長官の下に、関係省庁による不育症対策のプロジェクトチームを立ちあげ、支援団体や医療関係者からヒアリング等を行った。不育症の現状や課題について検討し、今後関係府省で連携しながら下記についての対策を実施。

現状

不育症検査・治療

- ✓ 有効性・安全性等が確認されている検査は保険適用とされているが、一連の検査を実施しても母体側に異常がみられない（原因不明の）場合が約65%を占めている。
- ✓ 原因不明に対する検査は研究段階（保険適用外）であり、当該検査を含めて実施する場合等には全体が自費となっている。

不育症相談体制

- ✓ 不育症患者へのカウンセリング等やピア・サポートを受けられる場所や機会が少ない。
- ✓ 子どもを持つことを望む夫婦にとっては里親委託や特別養子縁組も選択肢になりうるが、これらの制度の認知度が低い。

不育症についての認知

- ✓ 「不育症」について国民の認知度が低く、どのような検査、治療、カウンセリング等が受けられるか十分知られていない。

今後の方針

不育症検査への経済的支援

- ✓ 不育症検査に対する助成金の創設
 - ・研究段階にある不育症検査（例：流産検体の染色体検査）のうち、保険外併用の仕組みで実施するものを対象に、自治体が行う助成に対する補助事業を創設し、保険適用を目指す。
 - ・既に保険適用されている検査の保険利用を促すため、当該検査を保険診療として実施することを助成の要件とする。
- ✓ 不育症治療の保険適用
 - 有効性・安全性等が確立されたものについて、順次保険適用を目指す。

不育症相談体制の強化

- ✓ 不育症患者の相談支援体制の拡充
不妊専門相談センターの事業として
 - ・カウンセリング、ピア・サポートの標準化、育成、実施
 - ・里親・特別養子縁組の推進
 - ・医療機関・行政・民間支援団体の連携強化

正しい情報の周知・広報

- ✓ 国民に対する正しい知識の周知・広報、社会的理解の促進
- ✓ 患者向けポスター等の作成による情報提供
- ✓ 医療機関に対する不育症検査・治療の保険適用等に関する周知・広報